

軽自動車税の減免

次のいずれかに該当する方は軽自動車税の減免の対象になりますので、税務課に申請してください。

▼対象となる軽自動車＝

- ①公益のため直接専用する軽自動車等
(社会福祉法人で上三川町から身体障がい者デイサービス事業、障がい者ホームヘルパー派遣事業及び障がい者生活支援事業、在宅知的サービス事業並びに在宅介護支援センター運営事業等の業務委託を受け、専らその事業の用に供するもの)

- ②生活保護法の規定により生活扶助を受けている方の所有する原動機付自転車(1台)に限る)

- ③身体又は精神に障がいを有するため、歩行が困難な方が所有する軽自動車等(家族所有のものを含む)で、障がい者かその家族が運転するもの(うち、必要があると認めるもの(1台)に限る)
- ④その構造が専ら身体障がい者の利用に供するためのものである軽自動車等(車検証の車体の形状欄に「車いす移動車」等の記載のあるもの)

▼申請に必要なもの＝

- 印かん、納税通知書、障がいの状態に関する証明書(障害者手帳、療育手帳など)、運転免許証

- (④については、印かん、納税通知書、及びその構造が分かるもの(車検証など))

▼申請期限＝

- ①②：5月24日(金)まで
③④：5月31日(金)まで

▼問い合わせ先＝

税務課 住民税係
(56) 9122

不正けし撲滅運動にご協力ください

けしの仲間には法律で栽培が禁止されているものがあります。

昨年、管内で確認された不正けしは約2,200本で、「アツミゲシ(セティゲルム種)」(写真)と「ケシ(ソムニフェルム種)」がありました。

繁殖力が強く、雑草に混ざって自生しています。

不正けしがご家庭に自生した場合は、抜去し処分してくださるようお願いします。

また、外で不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは県南健康福祉センターにご連絡ください。

種類	ケシ	アツミゲシ
草丈	100~160cm	50~100cm
茎の特徴	無毛であり、あっても極めて少ない	
葉の色	キャベツの様な白緑色	
葉の特徴	①ふちはノコギリの様に不規則なギザギザ ②柄がなく、茎を包み込んでいる	①葉の切れ込みがやや深い ②葉の大きさがケシよりも小型
花の色	赤、桃	薄紫
花びら	4枚、八重	4枚



アツミゲシ(セティゲルム種)

▼問い合わせ先

県南健康福祉センター ☎ 0285(22)6119 / 栃木健康福祉センター ☎ 0282(22)4121

5月31日は世界禁煙デーです!!

「世界禁煙デー」は、世界保健機構（WHO）が定めた禁煙の日です。

日本では、世界禁煙デーである5月31日から6月6日までの1週間を「禁煙週間」と定め、毎年禁煙及び受動喫煙についての普及啓発を行っています。

タバコの煙の中に含まれる3大有害物質とは?

1・ニコチン…血圧、心拍数を上昇させ、心臓に負担をかける。依存性が強く、タバコをやめられない原因となる。

2・一酸化炭素…血液が酸素を運ぶのを妨げるため、心臓への負担が大きくなる。

3・タール…発がん物質が多く含まれている。肺を黒くし、働きを低下させる。

この他にも全部で200種類以上の有害物質が含まれています。

タバコが関係する病気は?

タバコが原因の病気は肺がんだけではありません。ほとんど全てのがんに関係している他、心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病の原因にもなっています。あるいは、口内炎、骨粗しょつ症、認知症の発症にも影響します。

タバコの害は、周囲の人にも…

喫煙者の周りにいる人が煙を吸い込むことと比べて、有害物質の含有量がはるかに多いことが分かりています。例えば、「ニコチン」は2.8倍、「一酸化炭素」は4.7倍多く含まれています。
（喫煙者（夫）の喫煙量と非喫煙者（妻）の肺がんによる死亡率を比較すると…）

夫が1日20本以上吸う場合は、夫が非喫煙者の場合と比べ、妻の肺がんによる死亡率は1.9倍になります。

↓喫煙者は、受動喫煙の害や影響について考える必要があります。

禁煙を考えている方へ

「タバコをやめたくてもやめられない」喫煙者の多くはこのような悩みを抱えています。それは、自分の意思だけではなく、「ニコチン依存」と「習慣依存」という2つの依存症が関係しているからです。喫煙は、治療の対象となる依存症という病気であり、保険適用となります。自分の意思だけで禁煙するのがなかなか難しい場合は、医療機関で専門家のサポートを受けながら禁煙するのも一つの方法です。

町の保健師も相談に応じます。

▼問い合わせ先
健康課 成人健康係 ☎(56)9133

【チャレンジデー2013】自治会や家庭、職場や学校等と、参加の方法はたくさんあります。

6月1～7日はH-I-V検査普及週間です

H-I-V検査普及週間にあたり、県南健康福祉センターでは、無料・匿名のH-I-V検査が、次の期間中いつでも受けられます。

ただし、感染が疑われる出来事があった日から12週間以上経っていることが必要です。

▼日時
平成25年6月3日(月)～6月7日(金)
午前9時～午後5時 ※予約不要

▼場所
栃木県庁小山庁舎2階(小山市大塚3-1-1)
内容

▼H-I-V検査(希望)より、梅毒検査、ウツラニジニア抗原検査、淋菌抗原検査、B型C型肝炎ウイルス検査も同時に受けられます

▼検査結果

即日(クリア/ジア、淋菌、B型・C型肝炎ウイルス検査は後日)

※相談は随時受け付けています。

※毎週水曜日(受付午後1時～午後2時)にH-I-V検査・性感染症検査を行っています。

▼問い合わせ先
栃木県県南健康福祉センター

感染症予防担当
☎(22)1219